

保育料（副食費）口座振替のご案内

保育料・副食費の納付は口座振替が可能です。是非ご活用ください。

口座振替3つのメリット

- ① **便利** 金融機関や市役所に出向く必要ナシ！
- ② **安心** 納付に必要な現金を持ち歩く必要ナシ！
- ③ **確実** 納付忘れの心配ナシ！

皆様からよく頂くご質問

Q1 口座振替に必要なものってなんですか？

- A ① **壱岐市口座振替依頼書（各金融機関・市役所窓口に設置）**
② **金融機関の通帳**
③ **銀行印**

上記の3点を持って、**金融機関に依頼書を提出**してください。

Q2 引き落とし日はいつですか？

- A **毎月末日**です。（土日の場合は翌月曜日になります）

Q3 以前保育料の口座振替を登録していましたが、今年から副食費の支払いになりました。また再度登録が必要でしょうか？

- A **振替種目が別になりますので、再度登録が必要**となります。
金融機関に振替依頼書をご提出ください。

Q4 以前兄の保育料を口座振替で登録していましたが、弟の保育料は別に登録が必要でしょうか？

- A **園児さんごとに登録が必要**となりますので、新規で依頼してください。

【振替依頼書記入例】

老岐市口座振替依頼書「自動払込利用申込書」

(新規・廃止・変更)

注意: ゆうちょ銀行については、新規・廃止のみ

申込日 2021年6月18日

取扱金融機関

十八親和 (銀行) 農協・信漁連・ゆうちょ銀行 老岐 (支店) 支所・出張所 御中

預金者 口座名義人	住所 フリガナ 氏名	長崎県老岐市〇〇町△△触3番地 イキ タロウ 老岐 太郎	電話	090 - 1234 - 5678
金融機関 指定口座	金融機関コード	支店番号	1. 普通 2. 当座	口座番号 金融機関 届出印
	0181720			1234567
ゆうちょ 銀行欄	種目コード	通帳記号	通帳番号(右詰め)	
	新規166 廃止176	1	0	
払込先加入者名		老岐市会計管理者		払込先口座番号
				01730 - 7 - 960013



※ 種目の番号には必ず○をお付けください。

番号	種目	種別コード	前納分納	納税(付)義務者名	番号	種目	種別コード	前納分納	納税(付)義務者名
1	市税 (対象となる税目) ・市県民税 ・固定資産税 ・国民健康保険税	35	前・分		9	幼稚園授業料	30		(幼稚園名)
					10	幼稚園副食費	30		(幼稚園名)
					11	教職員住宅使用料			
2	四期固定資産税 ※市外又は共有名義 納税義務者等	35	前・分		12	保育料 ※こども園・保育所	30		(保育所名 武生水保育所) (児童名 老岐 次郎)
					13	副食費 ※こども園・保育所	30		(保育所名) (児童名)
3	軽自動車税	35			14	市営住宅使用料	25		
4	市税過年度分 ※番号1と4両方に ○を付けてください。	35			15	後期高齢者医療保険料	28	分	
5	介護保険料	28	分		16	生活保護費返還金			
6	下水道使用料 ※水道使用料と同一口座に限る	30			17	(1) 駐車場使用料			
7	上水道使用料 (水栓番号)	22				(2) 土地・建物貸付料			
8	簡易水道使用料 (水栓番号)	22			18	家畜診療等手数料			

※注意 ・口座からの払込日は市が指定する日となります。(土・日・祝日の場合は翌営業日)

※保育料・副食費には前納・分納はありません。(毎月の引き落としのみとなります)

※引き落とし開始日は提出時期によって変わる場合がありますので、金融機関又はこども家庭課までご確認ください。

問い合わせ先
こども家庭課
Tel 48-1117